

基本目標3
安全・安心な地域づくりを推進する

1 防災・防犯体制の充実

(1)災害時における地域防災体制づくり

- 地域防災計画に基づき、地域における防災対策及び災害時支援体制の充実を図ります。
- 地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、福祉サービス事業所などとの連携のもと、高齢者や障害者など災害時に配慮が必要な人の安否確認と避難行動の支援ができる体制の充実を図ります。

(2)避難行動要支援者の避難支援体制づくり

- 町民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、福祉サービス事業所などとの連携のもと、高齢者や障害者など災害時に配慮が必要な人の安否確認と避難行動の支援ができる体制の充実を図ります。
- 避難行動要支援者の現状把握とともに、安否確認等災害時の救援活動がスムーズに行えるよう、正確な情報発信・伝達手段を整備、充実していきます。
- 災害時に公共施設を一般避難所として開設した場合、配慮が必要な人のために、「思いやりルーム」という福祉専用スペースを確保します。一般避難所では対応が困難な場合には、福祉避難所を開設します。
- 防災訓練を実施し、地域の安全は地域で守る意識の醸成を図るとともに、地域における自主防災活動の組織づくりを推進します。

(3)地域で取り組む防犯体制づくり

- 安全な住民生活を脅かす犯罪や事故を事前に防止するため、地域の実態に応じた防犯対策や危険箇所対策を推進するとともに、ボランティアが行う地域安全運動を支援します。
- 防犯ボランティアの組織の強化、育成を図り、地域住民との協力体制を確立するなど、安全で安心なまちづくりを推進します。
- 町民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯ボランティアなどの自主防犯組織への協力と参加を呼びかけます。

No.	担当課	令和5年度の実施状況	課題及び今後の取り組み	令和6年度の実施状況	評価	今後の方向性	課題及び今後の取り組み
34	防災危機管理課	・地区での防災訓練等をきっかけに、新たに8地区分の地区防災計画を作成した。 ・通常の避難所開設訓練に加え、10月には福祉避難所開設訓練を行った。 ・10月に区長向け防災研修を実施し、住民の安否確認等を含めた災害時の初動対応を確認した。	・町公式LINEの活用方法を具体的に検討できていないので、住民の意見を参考にしながら活用方法を検討する。	・地区での防災訓練等をきっかけに、新たに5地区分の地区防災計画を作成した。 ・地区主体で行う防災訓練を13地区で行い、地域防災力向上に貢献した。 ・10月に区長向け防災研修を実施し、住民の安否確認等を含めた災害時の初動対応を確認した。	B＝目標を概ね達成している	継続	災害時における安否確認の方法を全地区で整備し、初動対応が迅速に出来るような体制を作る必要がある。
35	社会福祉課	・民生委員・児童委員の協力のもと、「避難行動要支援者登録制度」の登録および登録者本人の自宅へ「救急医療情報キット」の配付を行った。 ・登録案内送付：計 403名 65歳以上世帯 単身世帯・複数世帯…277名 身体障害者手帳 1・2級 …49名 療育手帳 A、OA…4名 精神障害者保健福祉手帳 1級…7名 要介護3以上…66名 登録希望件数：32件 ・要支援者の居住する地区の民生委員・児童委員、区長、自主防災組織及び稲敷広域消防本部、牛久警察署、阿見地区交番、ひたち野交番、社会福祉協議会区長、自主防災組織へ、年に一度更新後の名簿を配付している。	引き続き「避難行動要支援者登録制度」の登録を促進するとともに、個別避難計画の策定について関係各課と検討する。	・民生委員・児童委員の協力のもと、「避難行動要支援者登録制度」の登録および登録者本人の自宅へ「救急医療情報キット」の配付を行った。 ・登録案内送付：計 554名 65歳以上世帯 単身世帯・複数世帯…269世帯(434名) 身体障害者手帳 1・2級 …44名 療育手帳 A、OA…6名 精神障害者保健福祉手帳 1級…0名 要介護3以上…70名 登録希望件数：29件 ・要支援者の居住する地区の民生委員・児童委員、区長、自主防災組織及び稲敷広域消防本部、牛久警察署、阿見地区交番、ひたち野交番、社会福祉協議会区長、自主防災組織へ、年に一度更新後の名簿を配付している。	B＝目標を概ね達成している	継続	引き続き「避難行動要支援者登録制度」の登録を促進するとともに、個別避難計画の策定について関係各課と検討する。
36	生活環境課	●青色防犯パトロール事業 ●防犯対策事業 ●空家対策事業	○刑法犯の認知件数は、コロナによる活動制限解除により増加傾向にあるので、防犯活動の回数増により防犯意識の向上を図っていく。 ○空家対策については、管理不全空家が年々増加しているため、発生防止、利活用、改善指導等の一連の業務を一元化対応できるように体制の見直しを検討する。	●青色防犯パトロール事業 ●防犯対策事業 ●空家対策事業	B＝目標を概ね達成している	継続	○刑法犯の認知件数は、コロナによる活動制限解除により増加傾向にあるので、防犯活動の回数増により防犯意識の向上を図っていく。 ○空家対策については、管理不全空家が年々増加しているため、発生防止、利活用、改善指導等の一連の業務を一元化対応できるように体制の見直しを検討する。
37	都市計画課⇒生活環境課(R7～)	・空き家の売買に関して町民や事業者との連携により、定期的な管理を行い、管理不全とならないよう努めた。	・R6年度より補助金制度を開始し、空き家の更なる有効活用及び良好な住環境の維持を推進する。	・これまでに引き続き、空き家の売買に関して町民や事業者との連携により、定期的な管理を行い、管理不全とならないよう努めた。 ・空家バンクについて新規物件の登録はなかったが、登録空家の有効活用に向け、制度広報及び利用者登録を行った。 R6年度14件 新規利用者登録	B＝目標を概ね達成している	継続	・R7年度より空地や空家の管理に関する指導を実施していた生活環境課に空家バンクなどの空家政策を一本化することにより、空家の更なる有効活用を促進し、良好な住環境の維持を推進する。

基本目標3 安全・安心な地域づくりを推進する							
2 暮らしやすい生活環境の充実							
(1)快適に暮らせる環境づくり							
○町民一人ひとりにとって、自分たちの住む地域が快適でいつまでも住み続けたい場所であるために、地域住民の協力のもと、まちの環境美化に努めます。 ○地域における交通環境の充実を図るとともに、高齢者や障害者など日常の外出が困難な人に対する移動支援の検討をします。							
(2)バリアフリー等によるまちづくりの推進							
○誰もが自由に外出や移動ができるよう、ユニバーサルデザインについての啓発や公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障害者、子育て家庭などをはじめ、外出支援・移動手段の確保に努めます。 ○共生社会の実現に向け、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、お互いの個性や多様性を認め、支え合い、助け合えることができるよう、合理的配慮を身につけながら、偏見や差別などの心のバリアをなくす「心のバリアフリー」の取組を推進します。							
No.	担当課	令和5年度の取組状況	課題及び今後の取り組み	令和6年度の取組状況	評価	今後の方向性	課題及び今後の取り組み
38	社会福祉課	●移動支援事業 利用登録者数 10名 延べ利用件数 35件	●移動支援事業 重度障害者の社会生活を支えるため、事業継続が必要。	●移動支援事業 利用登録者数 11名 延べ利用数36回	B＝目標を概ね達成している	継続	●移動支援事業 重度障害者の社会生活を支えるため、事業継続が必要。
39	高齢福祉課	●高齢者の移動手段の支援 ・シルバーカー購入費補助事業及び、要介護認定者福祉タクシー利用料金助成事業により、高齢者の移動手段の支援を行いました。 ・シルバーカー購入費補助事業利用者:4名 ・要介護認定者福祉タクシー利用料金助成事業利用者:7名 ●認知症カフェの開催 ・オレンジカフェ(委託実施)を開催し、認知症の人やその家族の人の相談支援の場を提供し、町民の認知症に対する理解を深めました。中央公民館を会場とした中央オレンジカフェを新規開催しました。 まほろばオレンジカフェ:12回 本郷オレンジカフェ:12回 中央オレンジカフェ:12回	●支援事業の利用を促し、高齢者の外出支援・移動手段の確保を図ります。 ●オレンジカフェにおいて、地域包括支援センターによる認知症相談会を開催し、当事者やその家族の参加を促します。	●高齢者の移動手段の支援 ・シルバーカー購入費補助事業及び、要介護認定者福祉タクシー利用料金助成事業により、高齢者の移動手段の支援を行いました。 ・シルバーカー購入費補助事業利用者:2名 ・要介護認定者福祉タクシー利用料金助成事業利用者:6名 ●認知症カフェの開催 ・オレンジカフェ(委託実施)を開催し、認知症の人やその家族の人の相談支援の場を提供し、町民の認知症に対する理解を深めました。 まほろばオレンジカフェ:12回 本郷オレンジカフェ:12回 中央オレンジカフェ:12回 ・認知症相談会:6回	B＝目標を概ね達成している	継続	●支援事業の利用を促し、高齢者の外出支援・移動手段の確保を図ります。 ●オレンジカフェにおいて、地域包括支援センターによる認知症相談会を同時開催し、当事者やその家族の参加を促します
40	都市計画課	・生活環境課と連携し、免許返納者へのあみまるくんチケット配布の継続や、交通弱者に対するあみまるくん広報・回覧・あみLINEでの定期的な周知を行った。 ま・令和5年12月より来庁してあみまるくんの申請が難しい町民に向けていばらき電子申請・届出サービスでの登録申請も開始した。	現状の周知を継続するほか、交通弱者へのアンケートを定期的に行い、利便性の向上について検討・研究に努める。	・交通弱者も含め、広報・回覧・あみLINEでの定期的な周知を行っている。 ・生活環境課と連携し、免許返納者へのあみまるくんチケット配布を行っている。	B＝目標を概ね達成している	拡充	・現状の周知を継続するほか、交通弱者へのアンケートを定期的に行い、利便性の向上について検討・研究に努める。 ・土曜運行の実証実験を行い、運行日の拡大による交通弱者を含む利用者の利便性向上を検討する。 ・予約方法の拡大を検討する。
41	都市整備課	●バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推奨 曙街区公園の整備も完成し、多目的トイレの整備やユニバーサルデザインの施設整備を実施した。	●バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推奨 今後、整備予定の都市公園についてもバリアフリー化やユニバーサルデザインの施設整備を進めます	●バリアフリー化の推奨 都市計画道路寺子・飯倉線において交通弱者に配慮した道路整備を実施した。	B＝目標を概ね達成している	継続	●バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推奨 荒川本郷地区の街区公園整備にあたり様々な人から意見を集めるワークショップを開催することで、バリアフリー化、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努めます。
42	道路課	・レイクサイド・曙地内の町道において、道路拡幅による歩道新設工事を行った。 ・飯倉二区地内の町道において、道路拡幅による歩道新設工事を行った。 ・中央東歩道整備工事に着手した。	・引き続き、中央東地内の町道の歩道整備工事を実施し完成を目指します。 ・中央西地内の町道の歩道整備工事に着手し完成を目指します。	・中央東地内の町道において歩道整備工事を行った。 ・中央西地内の町道の歩道整備工事に着手した。	A＝目標を達成している	継続	・引き続き、中央西地内の町道の歩道整備工事を実施し完成を目指します。 ・引き続き、地域の交通環境の充実を目的とした歩道整備をすすめていく。
43	社会福祉協議会	・親子ボランティアスクールの実施 (公財)東日本盲導犬協会の協力により「盲導犬のお仕事から視覚について考えよう」を実施する。 ・認知症サポーター養成講座による認知症理解の推進 ・高齢者・障害者における相談・支援を実施 ・阿見町社会福祉大会開催	・住民主体の地域福祉活動の推進に向けて共通認識を深め、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的として引き続き開催していく。	・親子ボランティアスクールの実施 (公財)東日本盲導犬協会の協力により、町内在住の小学生親子を対象に盲導犬体験講座を実施した。 ・高齢者・障害者における相談・支援を実施 ・阿見町社会福祉大会開催 福祉映画会「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」を上映。 福祉に関する作文入賞者の表彰に加え、心の輪を広げる体験作文最優秀賞(内閣総理大臣表彰) つくば特別支援学校 5年 臼井千織さんの発表を行った。	A＝目標を達成している	継続	・住民主体の地域福祉活動の推進に向けて共通認識を深め、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的として引き続き開催していく。 ・社会福祉大会は令和8年度に第20回を迎え記念大会として実施予定。
44	指導室	・共生社会の実現に向け、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、お互いの個性や多様性を認め、支え合い、助け合えることができるよう学校教育活動全体を通して「心のバリアフリー」の取組を推進します。		・共生社会の実現に向け、性別、人種、価値観等、お互いの個性や多様性を認め、支え合い、助け合えることができるよう学校教育活動全体を通して(道徳科、特別活動、学校行事等)、多面的、多角的に考える力の育成を図った。	B＝目標を概ね達成している	継続	・教職員自らの人権に関する認識をさらに深められるよう、指導力向上を図るための研修を充実させていく。(「人権教育の日常化を目指すチェックリスト」の活用)
45	生涯学習課	●就学前教育事業 マナーキッズ体幹遊び教室を実施し、未就学児や小学生とその保護者の合計51名が参加をしました。 ●保幼小連携事業 ・未就学児や小学1・2年生の保護者を主な対象とした家庭教育講演会を令和5年度より新たに実施しました。講演会では、子育てについて保護者同士が情報交換できるよう、グループワーク等の場を設けました。 テーマ:「イライラ・不安を笑顔に変える」 講師:戸部 浩美氏 参加者:31人 ・小学校に入学する子どもの情報共有の場を設けて、子ども達の普段の様子や接し方などについて共通理解を図りました。	●就学前教育事業 引き続き参加しやすい事業を行っています。 ●保幼小連携事業 講演会や研修会を積極的に開催し、学習の機会や保護者同士の交流、情報交換の場などを提供していきます。また、今後も情報共有の場を設定し、子ども達がスムーズに学校生活を送れるよう支援していきます。	●就学前教育事業 マナーキッズ体幹遊び教室を実施し、未就学児や小学生とその保護者の合計18名が参加をしました。 ●保幼小連携事業 令和5年度に新規事業として実施した家庭教育講演会を引き続き実施しました。未就学児・小学生の保護者のほか、一般町民にも参加を呼びかけました。講演会では、子育てについて保護者同士が情報交換できるよう、グループワーク等の場を設けました。 テーマ:「これからの世界を生きる子どもたちと子育て」 講師:中島 美那子 氏 参加者:15人	B＝目標を概ね達成している	継続	●就学前教育事業 引き続き参加しやすい事業を行っています。 ●保幼小連携事業 魅力ある講演会や研修会の開催に努め、学習の機会や保護者同士の交流、情報交換の場などを提供していきます。また、今後も情報共有の場を設定し、子ども達がスムーズに学校生活を送れるよう支援していきます。
46	保育所	○継続実施 ○障害児保育事業 公立3保育所で受け入れ ○聾学校幼稚園部交流保育 年8回予定 8回実施 ○聾学校交流会については、継続実施していく予定である。	○健常児とのかかわりの中で、心身の健全な成長発達を図りながら保育に取り組んでいくようにする。 ○聾学校交流会については、継続実施していく予定である。	○継続実施 ○障害児保育事業 公立3保育所で受け入れ ○聾学校幼稚園部交流保育 年8回予定 8回実施 幼稚園部 4歳児9名 二区保育所 4歳児21名	B＝目標を概ね達成している	継続	○様々な児童と触れ合うことにより、児童の生活体験を広げ、豊かな人間性や社会性を育てていけるよう今後も実施していく。 ○聾学校交流会については、継続実施していく予定である。